

第4回 羽村市図書館協議会会議録

1 日 時	平成 28 年 10 月 6 日(木) 午後 2 時～午後 4 時
2 場 所	羽村市生涯学習センターゆとろぎ レセプションホール B
3 出席者	【会長】塚原 博 【副会長】石川 千寿 【委員】海東 朝美、小山 玉恵、堤 大児 中村 亮三、佐藤 陽子
4 欠席者	【委員】野元 弘幸、愛甲 慎二、古川 光昭
5 議 題	(1) 第 3 回羽村市図書館協議会議事録の確認について (2) 平成 27 年度図書館評価について (3) 第三次羽村市子ども読書活動推進計画の策定について (4) その他
6 傍聴者	なし
7 配布資料	① 次第 ② 第 3 回羽村市図書館協議会議事録 ③ 第二次羽村市子ども読書活動推進計画推進事業実施状況 ④ 第三次羽村市子ども読書活動推進計画アンケート結果 ⑤ 第二次羽村市子ども読書活動推進計画 ⑥ 民営化関連資料他

協議会	<p>会長あいさつ</p> <p>【会長】 次第の2、議事録の確認については、訂正があれば数日間のうちに事務局のほうにお話してください。</p> <p>それでは、次第の3、平成27年度図書館評価について、事務局から説明願います。</p> <p>(事務局説明)</p> <p>【館長補足説明】 司書資格の件については、市組織では司書資格をもっている職員がいるが、一度は他の行政職場で経験を養って欲しいという考えがあります。市は毎年定員管理計画によって管理職がヒアリングを受けます。図書館の考えは司書の資格の職員を増やしていきたい、他の部署にいる司書資格職員もずっと行きっぱなしではなく、図書館に戻してほしいという意見を付して説明しています。市の職員は他の職員の異動の影響を受けるため確実というものではないが図書館の考えは人事担当に申し伝えていきます。</p> <p>【会長】 この表の見方ですが、abcとついています、場所によってはaとcしか無いところもあります。bとcの場合はaになるようにというのがチェックリストの主旨ですね。cのところを改善するのが第一優先。bのところは第2優先になります。ただし、cの場合は2の基本事項の中に、(9) 乳幼児・児童・青少年サービスという項目があり、①の子どもの登録手続きに証明書類が必要という項目があり、②予約に制限を設けていないか、これは予約は全部受けていると思うのですが、その中身について購入するかしないかは図書館のほうで決定するという事で、そのやり方はそれで良いと思うのです。一応、ここではaかcになっていますが、現在のように図書館が社会的に浸透してくると善意の人だけでない状況がでてきましたので証明書類は基本的には登録の時には大人は必要で、子どもはなかなか証明書類を持って居ないので電話帳や電話などで確認することもできるのですが、ただ、こちらの場合はおうちの方に書いてもらってくるという事なので、証明書類ではないけれどそういう事をやっているという事なのですけれど。それも手続き上、最低限必要なものでしょうからcになっていますが、これはaに変更するっていうことにならなくて、このままでもよろしいのではないかと思います。</p>
-----	---

それから、難しいのは地域内の大学短大と相互貸借の協定を結んでいるか、という事ですが、もともと相手方がいないものですから、これはちょっと質問事項から元々外れるものです羽村の場合は、努力的に例えば市内ではないけれど近隣の大学とそういうものを結ぶというものは出来ますが、文字上でいくとこれは解決できるものではないので、ここはcになっていますが、質問事項が無いものと考えて良いのではないかと、思うのです。

そういうところがいくつかありまして、そのほか移動図書館が必要か、必要で無いかということについて、必要で無いとは言え無いかもしれず難しいところですが、一応図書館の数的には整っているのですけれど、一昨年くらい前に羽村市全体のマップに落としたときに、少し空白地帯がありますから、それをどう解消するかという時に、小さい分室みたいなものを置くのか、移動図書館を回して空白地帯をなくすのか、それによって移動図書館がないところcになるのですけれど、もし図書館の政策として車ではなく小さくても固定施設のほうが良いという考えであれば、この項目も消えるという事です。

cのところはまだいくつかありまして、そこを少しでも改善して欲しいというふうに思われますね。それで、1の(2)、図書館整備計画があるかということで、図書館整備計画はないという事なのですが、ここは整備計画は作ったほうがよろしいかと思うので、非常に大変ですけど、いつかは手がけなければいけないと思われるものです。それから住民参加の方法で、利用者懇談会を開いているか、という事で市民と図書館をどう結びつけるかという事ですけれどね。図書館協議会があって市民の代表者の方からは意見を頂戴している訳ですけど、直接市民の方との対応として利用者懇談会という形を作って意見を聴取する意見を交わす、ということが大きな課題ですね。これは以前図書館ができた頃はなまっていたという事です、参加者が少ないとか意見を言う人が決まってしまうとか、いろいろあったようなので、その辺をもう一度、そういう風にならないようにもっと多くの人が集まれるような形でそれを行うとか、そういうものを考えていく必要があるのではないかと思います。本を貸したり質問を受けたりする時に利用者のニーズが把握できますが、こういうオープンな形というかフォーマルな形として会を開いて行うというのが必要で良い形だと思ふので。ここはcなので、ずっとcなのですよ。ここもどうかならないかなと思います。

また、フロアワークは重要なので、今お話で改善の方向でということですので、これはぜひ行って戴きたいものです。これは図書館サービスでは一

番重要ですね。これがあると利用がもっと増えてくるというか、コミュニケーションがとれて信頼関係、市民と図書館との関係が改善されてくると思いますので、ぜひ実現をしていただきたいと思います。

それから、高齢者、障害者などへのサービスというもので、手話や点字ができる職員がいるかというのがcという事なので、これもなかなか配置する職員がいないというの難しいのですけれど、あるいはそういう職員を養成していく事も考えられるので、他の多摩地区の図書館でも手話や点字ができる人が居たりすることがありますから、例えばそういうところに行って研修をしてくるとか、あるいは手話や点字ができる職員の方が羽村市の職員の中にもいるかも知れないので、場合によってはそういう人の助けを借りるとか、そういう事を考える必要があるのではないかなと思います。さらに対面朗読サービスも関連するのですね。これは人の配置とも関係してくるので、予約なしでは人員の関係もあるので大変かと思いますが、これも今の利用状況があまり無いかと思うので、そういう形（予約なし）でもできるように、全ての曜日というの難しいかもしれませんが、曜日を区切った利用が可能とか、午前中は図書館の貸し出しサービスが少ないときは対応するとか、そういうこともなさっていくと良いのかなと思います。これも人の関係があって難しいことと思いますが。

それと関連して来館しにくい障害者のために来館の手助けをしているか、これも人手が無いとだめですが、ボランティアの方と協力してそういう事ができると良いのかなという事ですね。病院に入院している人のための配本サービスですが、羽村市にはいわゆる市立の病院とかが無いので、これは難しいかなと思うのですが、これもcですが対応しにくいとは思いますが。多文化サービス、在日外国人向けの利用案内ですね、利用申込書を用意してあるか、これはすぐにでも出来そうなので。職員の方が作る気があれば。これはぜひ用意していったら良いのではないかなと思います。2もcですが関連しています。前にも話をしたのですが、野元委員が多文化サービスに造詣の深い方ですから、ご協力を仰いでですね、ぜひ野本先生がいる間にできたら良いかなと思います。これだけは難しくないと思いますね、利用案内を作る、申込書を作る、広報をする、ぜひ手がけていただければよろしいかなと思います。それに伴って、そのための資料とかのコレクションも充実させるというのも必要になりますが、それは平行してやっていくという事で、利用者から意見をきいたりして蔵書をつくるとか、方法はいろいろあると思いますが、いずれにしても、こういう事をやってみるという事がよろしいのではないかなと思います。

もう一つ、広報の中の新聞の地方版に情報提供とありますが、これはすぐ

できるのではないかと思うのですね。どうでしょうか、大変ですか。

【事務局】 日常的というところがあります。

【会長】 行事とかある時には常にニュースを流す。図書館は日常にお話し会などやっているし、定期的に展示会とかやっているなどがありますし、場合によっては図書館の利用状況が良くなったとか、ヤングアダルトの情報紙を作りましたとか、そういう新しい事を手がけたときに、簡単な事でもよいのではないかと思うのですが、ぜひやっていただきたいと思います。それを取り上げるのは新聞社のほうですが、積極的に送っていただければピックアップして載せていただけるかもしれません。これもそんなに難しくないと思います。日常的にというのは難しいかもしれないですが、でも、月に1回くらい情報を流していただくと良いのではないのでしょうか。1日図書館員でしたか、ケーブルテレビがきて撮影なさっていたので、これはとても良い事ですが新聞のほうも合わせて、映像のほうは割りと分かりやすいという事がありますが、活字媒体にもそういう情報を流して、あわせてしていただければ良いのではないかと思います。これもそんなに難しくないかと思います。

あと、なかなか難しいのは6の図書館資料ですね。開架図書、資料構成と収集の範囲ということで、開架図書に対する年間購入冊数の割合はどのくらいか、という事で7分の1以上、7分の1未満という事で羽村の場合はcですが、以前は年間購入冊数が充実していたと思うのですが、今の財政事情というものもありますが、その辺が改善されていくと需要（図書館利用）も増えていくのではないかと思います。割とこの辺は基本的なものなので、ある程度蔵書が新しいモノが入ってこないと利用も伸びない。最低限のラインがあって、海外だと6分の1以上とか、日本だと前は8分の1以上というのがありましたけれど、その間をとって7分の1以上になっているのではないかと思うのですけれど、ぜひ7分の1を確保出来るように努力をしていただきたいと思います。

職員ですが、専門職の比率が少なくなってきた、先ほどの話もありまして、よろしいのでは無いかと思うのですが、さらに率を上げていただきたいと思うのですが、館長は資格は持っているほうが望ましいということですね。つまり司書の仕事と行政の仕事、両方分かっている方がトップにいたほうが、これは校長先生が先生の経験があることと同じですが、それと同じ考え方で置いていただければと思います。図書館法では置くことができるという形になっていますけれど、図書館法で書いてあるという事は、そ

ういうことを推奨するという、法律としてはそういう考え方だと思いますので、ぜひ考慮していただければよろしいかと思います。

最後の⑫ところの土日以外に休みを取るときの補償、これは自治体によつての考えがりますので、できれば補償されたほうが働く人のためには良いかなと思うのですが、自治体の中でどこもそういう形になっているという事であれば、図書館もそういう形であっても同じレベルという事でよろしいかと思うのですけれど、⑬のほうはなかなか難しいですね。職員を充実する、正職員だけでやるという体制は難しいですから、非常勤の人とやっていると思います。出来るだけ正規職員を充実させる方向を取りながらも非常勤の人にもやっていただかないと、現状としては出来ないの難しいのですけれど、ここもcをaにするというのは、なかなか難しいですね。ここのcは市のサイドで決まる事と思うのですけれど。

施設の1、ここは難しいですね。障害者が健常者同様に利用できるかという事で、ここの本館というか、ここは大丈夫ですが、問題は分室です。分室がかなり老朽化してきていて、段差がある。全体的なバリアフリーには、作り替えるとかが出来ないので、すぐには解消できない。この方向性ではやっていかないといけないのですけれど、この辺は現状を整理する方向でできないかと検討していく形で留まってしまうのも仕方ないかと思ひます。

計画、利用者懇談会、広報、多文化サービスなどのところをもう少し、それぞれ重みの高いモノとすぐできるモノがありますが、すぐできるところはしていただいて、cを少しずつでも減らしていただくとうよいと思うのですが、委員の方からは何かありますか。現状としてはどうだとか、これは出来ないのではないかとか。実際にご利用になったということでも。

先ほどの、子どもを登録する時の証明書の件ですが、これなんかは皆さんが利用してやりにくいとか、そういう事は特にないのでしょうか。

羽村で特徴的なのは4の開館時間でして、羽村では夜間開館を日曜日でも夜8時までしていて、多摩地区でもほとんどありません。

【事務局】 青梅が指定管理者になって、羽村と同じになりました。

【会長】 そうですか、羽村に習ったということですね。ということで、ここは努力されていると思うのですよ。

【委員】 新聞の地方版に日常的に図書館をというのがありますが、羽村の場合新聞の地方版ではないのですが羽村市の広報の中に必ず「図書館から」という記事があつて、毎月やっているお話し会というものも載っています。あとは近隣の西多摩新聞などに、例えば絵本の原画展で講演会がありましたとか、読書手帳のお子さんに対する表彰の事という記事の提供も

しているのですね、なのでこの所も本当に厳しい所ですね、新聞の地方版という事に限定されています。ですので、ある程度というか、やっている事に対して新聞なりに発信している様子は分かるのでbが欲しい所ですが。

【事務局】言い訳にもなりますが、図書館でアイデアをひねったり努力できるものは改善を図っていきたいと思います。この「日常的に」というのが引っかかったのですが、図書館で新しい事業とかいう内容のものは新聞社に情報提供するのですが、毎月のように同じ情報というものだと、逆に新聞記者がネタを扱わなくなるという傾向もあります。ですので、その所は少しメリハリをつけて、記事に載らないけれども情報を出すのか、載りそうだから積極的に情報を出すという所は考えています。ただ、積極的に情報を出す事によって、新聞社もこの記事は載せようかということも考えてくれると思うので、上手くやっていきたいと思います。

【会長】確かに日常的にやっているものは、あまり出しにくいですね。その中でも特別な事があれば、よろしいですね。やっぱり新しい情報がここないと、メディアは取り上げてくれないと思うのですけれど、ご経験がおありでしょうから、その件はぜひその方向性で、良くなる形をとっていただければと思います。なるべく図書館が市民の人の目に入るようにしていただければありがたいと思います。でも一応載っているのですよね、西多摩新聞とかに。ここが日常的って書いてあるので、この解釈の仕方ですね。

【委員】この日常的というのが、どういう解釈なのですかね。

【会長】解説に何か書いてありますか。

【事務局】日常的という事については、書いていないですね。マスコミ等を通じて住民の理解を深めるように努めるとあります。

【会長】趣旨はね、それなのです。図書館もかつてはアピールしなかったですね。いろいろやっていますので、それをきちっと分かるようにしていくという趣旨で、それでよろしいかと思えますね。とりあえずcですが、もしかしたらaに近いのかと思えますね。

【委員】6の図書館資料の中の、開架図書に対する年間購入冊数の割合はどのくらいという質問ですが、開架図書という意味は、要するに皆さんが見ているものと考えれば良いのですか。

【会長】そうですね、見られるものですね。羽村の場合は利用者が直接見られない書庫というのはあるのですか。

【事務局】閉架があります。

【会長】それを除いて、日常的に見られる。そこを含めないで。

【委員】 そうすると、開架図書で出ている本の冊数というのは、多分5万冊以上ありますよね。

【事務局】 あります、全体で言うと39万冊ですが、開架になると24万くらいになります。

【委員】 7分の1という事になると、計算上ものすごい数になりますよね、そんなに買ってないでしょう、実際は。そんなに買っている館ってありえるのかと思ったのですが。

【会長】 今日本で、新しい本は大体8万から9万冊出ているのですね。24万冊の1/7という今市場に出ているのは新しい本の3分の1くらい、34000冊ですね。実際市場に出回っているのは90万冊くらいあるのですけれど、新しい本は3分の1くらい買うっていう事なのですかね。(注：羽村の購入冊数8242冊。同規模の山鹿市立28693冊、つくばみらい市立18381冊、南島原市立17509冊、朝倉市立15563冊。)

【委員】 もっと簡単に言うと、7年に1回は全て買い換えですか。

【会長】 そうです、そのように回転するような形になります。

【委員】 そうすると、見てみると30年40年経った本がいっぱいあるのです。

【会長】 ですから、結局年数が経って読まれなくなったとか、そういう本があるので、いつも図書館の開架図書は新鮮に回して魅力あるものにしていくというのが趣旨です。その辺のところもどこに基準を作るかと言うことで、悩ましい所はあるのですけれど、趣旨としてはそういう所なのです。それで、全体の蔵書にしなくて開架だけにしたのですね。書庫のものも入れるともっと増えてしまうので。あとこれも、子どもの予約もそうですが、改訂がされないとずっと20年くらい改訂がされていないので、本当は改訂されるべきものなののですけれど、前大野館長の時に図書館協会に問い合わせをしたのですが、今は改訂の検討はしていないと言うことです。一応過去のものと比較をするのはし易いと言うこともあってこの表を使っているのですが、たしかに、その辺ですね、どのくらい、図書館が日本に定着してきて、かなり新しい本が充実して図書館に並ぶようになって来ていますから、この回転率というか、それをどのくらいにするかというのはまた、見直しをしたほうが確かに良いと思います。

【委員】 例えば岩波文庫なんかはほとんど何十年も変わっていませんよね、

【会長】 例えば古くなったりするので、利用されなくなったりします。そういうものを新しく買い換えると。また古い本でもよく読まれるものは買い換えていくということでね、それを含めてですよ。だから、その7分の1は全て新しい本かというとは必ずしもそうではないです。なので利用が

多くて汚れて廃棄となったものを買い換える、というものを含めての話になりますね。特に子どもの本はですね、おさるのジョージなどはすごく人気があって、30回も40回も借りて汚くなる、そういうものは買い換えるのですね。そうすると、冊数なんかはかなり多いものですから、特に子どもの本は回転率が高いので、更新というか買い換えの本も含めてということも実数には含まれている。新鮮な蔵書にしていくためには、そのくらいの冊数が必要だろうという事です。

【委員】個人全集などは本当にそんなに借りている訳ではないのだから、もう十分だなという感じはしますけれどね。

【会長】そういうものは本来は除いたほうがよいと思いますね。そういう全集とかシリーズとか定番モノは除いた中での7分の1ですね。

【委員】それと、別件ですけど、6月くらいに図書館を全部閉めて、蔵書点検というものをしているのですね、それも必要だと思うのですが、ただ、その期間には新聞とか週刊誌とかいっぱいありますよね、それを図書館の3階のコーナーとかに特別にあけて見られるように出来れば良いのにな、と思う時がありますが。

【事務局】新聞とか雑誌の整理も同じ期間に時間をかけて行うのと。それと職員も臨時職員もほとんど全員がスキャンに張り付いているので、オープンしている所の見張りっていうか、見ている職員に人員が割けないというのが、正直な所ではあります。

【委員】例えば五大紙だけでも置くことなら出来なくもないと思うのですが。

【事務局】新聞もとってはいますが、図書館のどこを空けてどこから入るかというのと、管理上の関係なのですかね、確かに職員が作業にかかりつきりになっているから、間仕切りが出来てこの部分だけ解放ということが構造上いければなのでしょうけれど、一番現実的なのは蔵書点検の期間を短くするという事ですね。今年は新しいコーナーを開設したぶん、いつもより長かったのですが。

【会長】いつもの時期との比較はどうですか。

【事務局】いつもは10日間ほど、今年は半月です。

【会長】できれば、そういう努力をして、特に雑誌や新聞は新しい情報ですから、その時に見るとというのが一番活きているというか、なかなか難しいのですけれども。

【会長】今も分室とか図書室の蔵書点検はしているのですか。

【事務局】そうです。本館は必ずやるのですけれど、本館と閉架をやる年と、本館と分室をやる年、本館と小作台をやる年というので分けています。

そうでないと10日の日程でスキャン仕切れないので。

【会長】大変だけれど、本館の蔵書点検の時は小作台は開いていただいて、そういうことでもして、一応どこかでみられる所を方法として、できればここで見られるのが一番良いのですが、次善の策を考えておく、是非改善をしていただければと思います。すぐには無理かもしれませんが、そういう要望があったことは意識してください。多分、市民の方はそういう要望がおおいのではないかと予想します。

【委員】今のところでのどの地域館も開架図書が5万冊以上あるかということですが、どの地域館というのは、羽村の場合は小作のことですかね。小作図書室だけでなくほかの分室も、当然分室では5万冊も無いので。分室も地域館ということになっているのですか。

【事務局】そうです。これを考えるところでは。

【委員】ちなみに小作の蔵書数はどのくらいですか。

【事務局】2万後半から3万くらいです。

【会長】5万冊くらいあると行って自分の見たい本が1冊くらいあるのですかね。そういう形がとれると良いと思うのですけれど。前にも出ましたが、分室は子どもたちのために必要なのでしょうけれど、本館から遠い地区にそういう形が作れるか、いろいろな計画の中で、図書館もその計画と関連して置けたり、チャンスがあったりなんていう事があるので、難しいところではありますけれど。

ここは本当は地域館も無いので、評価が難しいですね。小作台も図書室ですから。ですからその規模ではないっていう事は図書館でも認識されているのですが。

【事務局】他の自治体も、分館があると思うのですが、その考え方というのも羽村と同じなのでしょうか。

【会長】そこは私も分かりません。

【事務局】ここは、事務局でも聞いてみます。他の館が分室は地域館ではないという事であれば、評価を変えるという事でもよいのでしょうか。

【会長】他にはないですか、良ければ次に移ります。

第三次子ども読書活動推進計画について。

【事務局説明】

【会長】一応、こういう形で第三次の読書推進計画を作ると言うことで、着手し進んでいると言うことです。今日は、この資料をご覧の上、質問があれば伺いたいと思います。進捗実施状況で2点ほど進まなかったという

事ですが、他は予定通りということで。大体というか、ほとんど進んでいて増えているということですが、それぞれの部署はそれぞれの役割を持っているのですが、読書と言う点では繋がっている訳で羽村市全体の読書のレベルアップを推進していこうと言うことです。いろいろ書類をお配りされていますが、その中でこれはどういう事だご質問、ご意見でも結構ですので出していただけますか。

【会長】児童館で読書が進まないというのは、でも児童館の中にも読書活動を推進するところもある訳ですよ。

【事務局】児童館は本棚があります。学童クラブについては場所によって建築年代や手狭だと本棚がおけない、もっとちいさいものになったり、また読み聞かせの形でしているのか、ただ本を提供するのかという違いは、読書が本業ではないので施設間の温度差があります。アンケートに答えた人の主観も入っていると思われま。特別支援学校についても、先生の考え方になるが読書活動というよりも社会適応とか体験に重きをおいてくる場合があるので、読書の取り組みが全てでは無いという回答に至っています。

【会長】児童館や特別支援学校については、策定委員の中に関係者がいるのですか。

【事務局】そこに関連する職員はいるのですが、ただ、特別支援学校からは出ていません。

【会長】職員の人はいっているが、児童館の人は入っていないのですね。

【事務局】児童館を所管する課の職員です。

【会長】その職員の人が児童館の状況を把握してまとめていると。

【事務局】そうです。このアンケートは。

【会長】学校教育課は先生とかは入っていますか。職員だけですか。

【事務局】いえ、図書教諭が入っています。それと指導主事ですね。

【会長】そこに現場の人が入っていると、策定委員会も良いですね。実は私は埼玉県の子ども読書活動推進会議の委員長をしているのですけれど、各分野から来ますけれどね、子どもの読書会とかをしている代表とか、児童文学作家の代表とか、各学校の代表、県だから市立図書館代表の館長とか、幼稚園、PTAの代表とか、そういう人が入って、その前の作業部会に職員の人たちが入って、そして委員会は外部というか委員の人がやっていますけれどね。現場の人の意見を吸い込まないとなかなか動きにくいのかなという気がしますけれどね、ただ委員会をいっぱい作っても大変でしょうという気はしますけれど。

【事務局】最近では長期総合計画なども、作業部会があったり、いくつか部

会を設けています。こちらについては進行しているので、きまりというか、要綱改正まですると時間が無くなってしまいますので。

【会長】現場の人の意見を吸い上げるやり方を考えていただけると、良いのかなと思います。

【事務局】一応それぞれの現場の所属長が委員になっていますので、その所から現場に行って意見を聞いてっていう事については、図書館からも言えるところがあるので、そのような形はとりたいと思っています。

【会長】それと、学校図書館システムの話は前回も出ましたけれど、全部整っていないということですね。

【委員】そうですね。今4校ということで、それで利用が増えたかどうかというのはあれなのですが、それで蔵書の点検がしやすくなっているというのはあると思います。

【事務局】昨年1校先行してやった東小については、図書の利用は増えたということです。読書手帳なども利用しやすくなれば、図書に親しむ環境が向上できれば良いと思います。

【委員】確かにこの間図書館で、小学生が読書手帳シールを打ち出していました。かなり嬉しそうだったので、活用されているのだと感じました。

【委員】この資料の学校図書の選書について、例えば選書基準とまでは書かれていないのですが、図書の計画的整備とかの書き方になっているが、ある図書の読み聞かせをしている人が、この本は読まないで欲しいというリストが出て、その上でそれを図書室から抜かれて校長室に置かれているという話も耳に挟んだ。いろいろ学校の考えもあるが、基本的整備にあたるのか、よく学校図書の場合、基本図書目録、基本の本があるのだが、その中から良書を選ぶということを図書館司書の人は考えていると思うのですが、その司書から本を排除されたという話を聞いています。なのでそういう所の基準をどう考えていけば良いのでしょうか。例えば、何年前に宮部みゆきが書いた絵本で「悪い本」というものがありました。それが発行された時期は、子どもにとってどうなのかと言う議論があった本です。例えば羽村の図書館では入れていない、近隣の図書館では入れています。学校図書室で置いてあるところがあります。非常に捉え方の難しい本で、大人向けである怪談絵本ということなので、後味が悪い本ということで論議を呼んだと思うのです。それが学校図書室においてあるので、選書としてどうなのでしょう。学校は一般の図書館ではないので、やはりある程度の選書規準ってあると思うのです。そういったところの選書規準の共有というか、そういう計画的整備というか、そういうところに関してどう考えていくかと言うところも読書活動の一環ではないかと思います。

【会長】学校では学校図書館の集まりなどでそういう選書規準とか作られているのか、個々の学校ですかね。

【委員】無いと思います。多分怪談絵本などもその後も何冊もあって、そういう怖いものが見たいって言うこともありますから、そういう要望に応えるという意味では揃えても良いという本もあると思う。ただ、その一冊は、直接子どもの目に触れて良いのか新聞にも取り上げられていて、それがトラウマになるのはどうなのだろうと言われるようになった。そういうモノに対して基準をどう持つかというのは、情報共有を持ってよいのかなと思った。選書は多分、それぞれの学校ごとだと思うのですね。そういう事を分かっている人、考えずに入れている人もいるかもしれない。そういう学校図書館の今の現状を図書館側でも把握してもらってどうするのかという所を考えていただければと思います。

【事務局】今、委員からいただいた意見は、逆に策定委員会にもフィードバックできるかと思います。計画の中には具体的には書けないが、選書規準とか、学校間のレベルを揃えるような事というのは、くみ取れる文書に含めるのはどうかというのは策定委員会に伝えたいと思います。将来的なものとしては、図書館ネットワークが完成すると、全部に情報共有されるので、各学校の統一が図れると思います。

【委員】学校の選書って、どのように行われているのですか。

【委員】学校によって様々だと思いますが、前任校では職員の希望、子どもたちに人気のあるジャンル、リクエストが多いもの、調べ物に関しては総合的な学習でテーマになっているものに特化した本を何冊か、日を決めて図書館司書や図書教諭が流通センターに行ってみ計らいを行います。予算の中でほぼ自分たちの目で確かめたものを選び、残りの予算でリクエスト本などをネット購入します。

【委員】「悪い本」について、そういう問題があったのは知らなくて、子どもが小さいときに瑞穂町の図書館に新刊コーナーがあって宮部みゆきが好きだったので、子どもと読んだのだが、確かに気味が悪くこのシリーズでは一番怖かったです。そういう本だったのですね。

【会長】本自体は買っても良いのでしょうけれど、子どもにとってどうなのかは考える必要があるかもしれません。それで、学校によって教育の目標とか総合学習のテーマが違うから、ばらつきは多分出てきます。ただ、どういう本を選ぶかという考え方の規準は共有したほうが良いと思いますけれどね。最終的に全部金太郎飴ではないけれど、どこも同じではなくて良いと思います。現実的には出来ないのです。ある程度の核になるものはどこでも必要になるかも知れない、その周辺部分はそれぞれの図書館の先

生の考えとか子どもたちのニーズを含めて、ただし、その範囲内という形になるかなと思いますね。それで全く同じにならなくても良いと思います。共通項は必要ですね。

【委員】先週末まで、ゆとろぎでやなせたかしさんのタペストリーの展示があって、知ったのが最終日でぎりぎり間に合った。絵だけかなと思ったら、下に文章が載っていて、ああ、と思いました。例えば本に近いような展示があったりするが、そういう時に図書館にも特設コーナーを設けたりとかの考えはありませんか。

【事務局】バードカービング展の時は、バードカービングの作り方の本を展示したが、やなせたかし自体の蔵書があまりありませんでした。市の事業に合わせて本の紹介はしています。ゆとろぎとは同じ生涯学習の考えから、事業の協働運営協議会を開いて、図書館も協力できないかという事は検討しています。

【委員】私も保育園に勤めていますが、距離的に図書館が遠いので、なかなか保育士が子どもを連れてゆっくり本を読むというのが難しいです。もう少し近くに本と接する場所があると良いなと思いました。あと、うちの保育園に限って言えば、本が古いが新しい本への入れ替えがなかなか出来ません。団体のサービスがあるという話を伺ったので利用したいなと思いますが、もう少し移動図書館みたいなものが近くに来て子どもたちが本とふれあえる機会が増えると良いと思います。

【会長】紙芝居とかも、直接来て選ぶのだと思いますが、配達希望があったら持って行ってくれるのですか。

【事務局】基本的には団体の方に来てもらって、地下の団体専用の中から選んだ本を、図書館で処理をしてお届けしています。連絡いただければ本を引き取りにも行きます。

【会長】本を選ぶときには来てもらわないといけないのですか。

【事務局】ある程度テーマを絞っていただく必要があります。ある程度絞られてくればこちらでも選べます。漠然とした要望がきて担当者が悩んだケースがありました。

【委員】行って選んで届けてもらうということはできるのですね。何冊くらいまでですか。期間は。

【事務局】団体だと、300冊まで、期間は3か月程度です。先生が来ていただいて選んでいただければ持って行くことはできます。ぜひ、ご検討ください。

【委員】0歳の子でも本は好きなので。わかりました。

【会長】また、第二次の計画を踏まえて作るということなので、お読みい

ただいてお気づきの点があれば、ご意見・ご提案いただければと思います。

【事務局】一応、今月末までに原案を作って事前配布するという事になっているので、20日前後くらいまでに何かあればお願いします。

【会長】そういう事も含めてお考えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

【会長】それでは、第三次の策定委員会で素案が出来たら、この図書館協議会でもお示しされると思うので、またその時は皆さんのお知恵を拝借したいと思います。その他、何かありますか。

【事務局】情報提供です。11月5日（土）に最上一平さんの児童文学講演会を行います。よろしければご参加ください

【会長】会長が配布したプリントについて

私が山口真也さんという方で沖縄国際大学で司書課程を担当している方が書いた、図書館ノートにちょうど『絶歌』の話題が出ていましたのでお配りしました。もう一つ、羽村市図書館で「少年A」で検索しましたら関連書籍がかなり出てきて、利用されている本もありました。割と関心はあるのではないかと思います。やはり、情報提供のような形でできたら良かったかなと今思います。今は手に入らないとのことですが、本人が書いたもので、関連する本はあるのですから、一冊入れて市民の方が読んで判断できる状況を作るのは図書館として必要かなと思います。

今、東久留米市で指定管理の問題が起こっているらしいですが、『出版ニュース』という雑誌がありまして、9月にそのことについて、東京学芸大学の山口源治郎さんがお書きになっているものがありましたので、ご参考にお配りしました。骨子は指定管理にすることによって、経費節減になって良いサービスができるということでやるのですが、実態としては正規職員やアルバイトを減らして人件費が下がるのですが、ただし指定管理するためにその管理費が充当されて、大体同じくらいかかります。それで帳消しになります。ただし経常経費がどんどん増えていきます。本来的には安く運営できるはずなのに経常経費が増えて結果的に安くなっていないということと、利用が伸びていないということがあります。請け負った会社は最初は貸出冊数の制限を無制限に貸出すようにしてそれで貸出の減をなかったような形で維持していこうとしているということが書いてあります。詳しくはお読みになってご自分で判断いただければと思います。それから、滋賀の図書館を考える会という会で日野市立図書館の初代の前川恒雄さんという方が書いた『移動図書館ひまわり号』という本が復

刻になりまして集まりがあってその中で、お配りした田井さんという岡山市立図書館にいた方が講演した記録ですが、このようにグラフを見ると分かりますが、指定管理にすると最初は貸し出しが増えますが、3年から5年くらいで減っていく状況があります。ご参考になるかと思って配布しました。

全国図書館大会が東京であります。色々な分科会がありますが、図書館協議会を考える分科会もあります。その他児童サービスや多文化サービスの分科会もあります。ご興味がありましたらご参加いただければと思います。その後報告書なども出ますので、お読みいただければと思います。

【事務局】 次回は未定ですが、第三次羽村市子ども読書活動推進計画の策定委員会に合わせて実施して、ご意見を伺いたいので、12月に行えればと思います。